橘処理センター維持管理情報

平成２６年７月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量（ｔ）
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	停止中
	2号炉	可燃性混合廃棄物	1097.46
	3号炉	可燃性混合廃棄物	5210.27

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ※1に係る項目

項目	測定の結果が得られた年月日		平成26年7月1日　～ 平成26年7月31日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果※2	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度（℃）	1号炉	―	停止中	800℃以上
	2号炉	炉出口	877	
	3号炉	炉出口	881	
集じん器に流入する燃焼ガスの温度（℃）※3	1号炉	―	停止中	おおむね200℃以下
	2号炉	集じん機器入口	225	
	3号炉	集じん機器入口	226	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度（ppm）	1号炉	―	停止中	100ppm以下
	2号炉	集じん機器出口	9.4	
	3号炉	集じん機器出口	9.0	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	平成26年4月に実施済みのため未実施
	2号炉	平成26年7月18日～平成26年7月28日
	3号炉	運転中のため未実施
排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去	1号炉	平成26年4月に実施済みのため未実施
	2号炉	平成26年7月18日～平成26年7月28日
	3号炉	運転中のため未実施

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目		測定に係る排ガスを採取した年月日	測定の結果の得られた年月日
	1号炉	7月分測定なし　（ダイオキシン類） 7月分測定なし　（ダイオキシン類以外）	7月分測定なし　（ダイオキシン類） 7月分測定なし　（ダイオキシン類以外）
	2号炉	平成26年6月16日　（ダイオキシン類） 7月分測定なし　（ダイオキシン類以外）	平成26年7月11日　（ダイオキシン類） 7月分測定なし　（ダイオキシン類以外）
	3号炉	7月分測定なし　（ダイオキシン類） 7月分測定なし　（ダイオキシン類以外）	7月分測定なし　（ダイオキシン類） 7月分測定なし　（ダイオキシン類以外）

項目	対象	測定に係る排ガスを採取した位置	測定の結果	基準値
煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の濃度（ng-TEQ/m^3N）	1号炉	―	7月分測定なし	1.0ng-TEQ/m^3N
	2号炉	集じん機器出口	0.00014	
	3号炉	―	7月分測定なし	
硫黄酸化物濃度（ppm）【硫黄酸化物排出量（m^3N/h）】	1号炉	―	7月分測定なし	【42.15m^3N/h】
	2号炉	―	7月分測定なし	
	3号炉	―	7月分測定なし	
ばいじん濃度（g/m^3N）（$O_2$１２％換算）	1号炉	―	7月分測定なし	0.04g/m^3N
	2号炉	―	7月分測定なし	
	3号炉	―	7月分測定なし	
塩化水素濃度（mg/m^3N）（$O_2$１２％換算）	1号炉	―	7月分測定なし	550mg/m^3N
	2号炉	―	7月分測定なし	
	3号炉	―	7月分測定なし	
窒素酸化物濃度（ppm）（$O_2$１２％換算）	1号炉	―	7月分測定なし	300ppm
	2号炉	―	7月分測定なし	
	3号炉	―	7月分測定なし	

※１　固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。
※２　測定の結果については、月の平均値とする。
※３　集じん器に流入する燃焼ガスの温度は、集じん器の性能上の理由から２３０℃に設定。
これまで、排ガス中のダイオキシン類の濃度は、排出基準値（1ng-TEQ/m^3N）の1000分の1程度で推移しております。